

5か月を経過せずに新型コロナワクチンの4回目接種した事案の発生について

1. 概要

コロナワクチン4回目接種について、市内高齢者施設（1か所）で、3名について、6月28日に3回目接種から5か月経過せずに4回目接種した事案が確認されました。

4回目接種については、3回目接種から5か月を経過後、接種が可能となっております。

現在、当該施設において、接種対象者に謝罪と説明と共に、健康状態を調査した結果、健康状態に異常がないことを確認しました。

2. 経過

当室において、接種記録の確認をしている際に、3名について、5か月経過していないことが、6月29日に確認されました。

その後、当室において、施設へ確認したところ、3回目接種日の確認を怠り、接種していたことが判明しました。接種間隔については、3名ともに、5か月が経過する日（4回目接種可能日）の前日及び3日前に接種していました。

3. 今後の対応について

今後、このような事案が発生しないよう、市内高齢者施設及び医療機関へ接種間隔の確認を徹底するよう周知し、再発防止に取り組んでまいります。

4. その他

取材希望がありましたら事前に連絡をお願いします。